

無所属ひとり会派  
議会活動この1年

〒351-0006 朝霞市仲町2-2-38-805  
小山法律事務所 TEL048-465-0125  
FAX048-465-3364  
Eメール: koyamalo@mb.infoweb.ne.jp  
HP: http://homepage2.nifty.com/koyamalo/

# 人権の風

NEWS FROM 朝霞市議会

発行日  
2008年12月15日  
発行人  
小山香



## 朝霞基地跡地利用計画問題 富岡市長独善的計画の間違ひ

昨年12月の朝霞市議会議員選挙に立候補した最大の動機は基地跡地問題です。住民は、このまちに快適に心豊かに住みつづける権利があり、「まちづくり権」があるのです。憲法25条の生存権及び憲法13条の幸福追求権により、「まちづくり権」が認められ、住民にまぎれへいじの参加が保証されなければなりません。しかしながら、富岡市長は、住民参加のまぎれへいじ権を侵害しています。1年間、弁護士としての法的視点から問題点を追求してまいりました。

### 市民の声を無視する富岡市長

朝霞市民の大きな関心事である、基地跡地問題。朝霞市第4次総合振興計画では、市民と協働して計画を策定することが謳われています。朝霞市基地跡地利用計画策定委員会（以下藤井委員長にちなみ、藤井委員会という）は、朝霞市基地跡地利用計画市民懇談会で協働して、平成18年12月に緑地公園を柱とする報告書

を策定しました。

ところが、富岡市長は、藤井委員会の報告書を無視し、新たに朝霞市基地跡地整備計画策定委員会（以下大村委員長にちなみ、大村委員会という）を作り直しました。

委員会は朝霞市ではなく、東京都千代田区の九段の国の会議室で開催し、市民の委員を一人も入れず、オブザーバーとしての出席する権利すら認めないものです。

市民を排除して、国の役人を入れた委員会の結論がどうなるかは自明です。市長は、結果として、この委員会に、平成19年12月、地上80メートルの26階、25階のツインタワー建設等の計画書を作らせたのです。付近の建物が最高で14階程度のところ、朝霞の二等地に国家公務員のためにこの約2倍の建物を建てようとする計画は、市民との合意がなければ、認められないものです。

### 議員提出の住民投票条例否決

米軍基地跡地の利用計画は、市民と協働で作成された藤井委員会の報告書と市民を排除した大村委員会とは、全く対立します。どちらを選択するか決めるのは「住民」であるべきです。「住民の意思を」「住民投票」

で求めるべきです。昨年の選挙後の12月の定例会で、議員提案の住民投票条例を共同提案しました市民ネットの田辺議員が提案者、藤井議員と小山が賛同者。裁決の結果賛成9反対14で否決されました。

### 住民の提出による住民投票を認めない

年が改まり、今度は、住民が主体になった、住民投票

### 「諮るな?!」議会の権威を自己否定

朝霞市議会が5月12日の臨時議会において、議会の存在そのものを自ら否定することに繋がる議決を行いました。

富岡市長が5月12日の臨時議会に次の臨時会19日(基地跡地利用計画)についての賛否を問うための手続条例「朝霞市議会の議決すべき事件を定める条例」を提出しました。

市長提出条例であり、大会派等は、当然に賛成すると思っておりました。しかし、突然、多数決で否決したのであります。(前述した)大村委員会の

報告書を基にした、地上80メートルツインタワーの基地跡地利用計画が国に提出されました。しかし、「利用計画」を議会で議決しないことは違法です。「利用計画」は、国等の公共団体等の活動の「総合調整」に関するものであり、議会の議決が必要で、地方自治法96条14号。さらに「朝霞市総合振興計画」に抵触し、同様に議決が必要で(同条15号)。

4月22日の臨時議会で、住民の直接請求の住民投票条例の審査、採択が行われました。昨年の12月議会は、議員提案で9対14で否決されましたが、今度は住民提案です。市民の要請を理解する議員が多くなり、可決されるのではないかと期待しました。傍聴人は約150名でした。しかしながら、採決の結果、賛成7、反対16となり、賛成数が減少しました。国政では民主党は住民投票法の成立を目指しているに、朝霞の民主党議員は前回も今回も反対しました。

### いのちきり

昨年の夏ごろ、市民が朝霞駅前で基地跡地利用計画の署名活動をしていました。朝霞市に住んで、このような毎日づく署名活動を見るのは、初めての体験です。我が家の子どもたちも署名しました。子どもたちは、みんなが署名すれば、基地跡地は公園になると思っていました。内心私も子どもたちの願いのために何かできることがないか、自問を始めました。◆このことが議員立候補の最大の理由です。子どもたちに父親の背中を見せたいと。◆選挙活動では、「市民をのけものにして、国と協働する富岡市政に異議あり」「高さ80メートルのツインタワー超高層国家公務員宿舎建設に異議あり」それから「多重債務は必ず解決できます。相談できる体制を作ります。」などを訴えました。◆この1年間、自分なりに一生懸命活動してきました。市議会に手続きの正義、セーフティネットなどに人権の風を吹かせることができたと思っております。◆私が思う、朝霞市のあるべき姿とは「子どもひとみが輝き、みんながイキイキと生きるまち」です。これからも議員として活躍していきます。(香)

未だ基地跡地利用計画についての議会の議決がないことについては、富岡市長の重大な違法行為が現在まで続いているとあります。